

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

- 当行は経営理念として「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する」ことを掲げております。地域のお客さまに卓越した総合金融サービスをご提供することにより、地域社会の活性化・持続的な発展に貢献してまいりたいと考えております。
- そのため、融資などに代表される資金供給者としての役割に加えて、創業・新事業支援、成長支援、経営改善・事業再生支援、事業承継など、お客さまのライフステージに応じたコンサルティングを通じて、地域経済を活性化していくことが重要な課題であると認識しております。
- 次の3項目を「地域密着型金融の推進に関する取組み方針」と定め、活動を展開してまいります。

お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- お取引先企業の事業性評価等を通じて、事業面・財務面等での経営課題を把握し、外部専門家等とも連携してコンサルティング機能の発揮に努めます。
- 「創業・新事業支援、販路拡大や海外進出支援等の成長支援、事業承継支援」では、創業検討期から事業化までの一貫した支援や、各種商談会・ビジネスマッチング等によりコンサルティング機能の強化をはかります。
- 「経営改善・事業再生支援」では、営業店と本部が一体となった経営改善サポート活動を一層強化し、お取引先企業の事業内容を把握し、適時適切なソリューションを提案します。また、REVICや再生支援協議会等の外部専門機関や各種ファンド等を積極的に活用し、経営改善・事業再生支援分野のサポート手法の高度化をはかります。

地方創生や地域経済活性化への貢献

- 全営業店長をメンバーとする「まち・ひと・しごと創生総合戦略体制」を整備し、各自治体の地方版総合戦略策定段階から積極的に参画しております。
- 戦略の実行段階においても、当行の知見やネットワークを活用した新規事業の提案、事業の運営協議会への参画などを通じて、自治体と協働した地方創生に引き続き取り組んでまいります。
- 多様な地域情報を収集・分析するとともに産学官金連携を積極的に推進し、成長分野の育成支援や地域振興等の取組みを強化していく方針です。

地域社会やお客さまへの積極的な情報発信

- 地域密着型金融の取組みについて、具体的な活動やその成果を積極的に情報発信し、今後とも地域のお客さまに信頼され支持されるよう、更なるサービス向上に努めていく方針です。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、地域密着型金融の推進に向け、各項目について以下の取組みを推進しております。

1. お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

創業・新事業支援	事業拡大支援	経営改善・事業再生支援	事業承継等支援
<ul style="list-style-type: none"> ▶ベンチャーファンドや証券子会社を活用したお取引先の創業・新事業支援 ▶外部専門機関や他の金融機関との連携による地元企業へのサポート拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ビジネスマッチングによる取引先の販路拡大支援 ▶取引先の海外進出支援への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ちゅうぎん再生支援プロジェクト（通称「Vサポート」）活動の進展 ▶企業再生ファンドや外部専門機関との連携・積極活用 ▶目利き能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶相続対策のコンサルティング業務への取組み ▶後継者・若手経営者の育成支援 ▶外部専門家との連携

2. 地域経済の活性化への貢献

成長分野の育成支援に向けた態勢強化
<ul style="list-style-type: none"> ▶アグリビジネスへの支援強化 ▶環境・エネルギー事業への支援強化 ▶医療・介護事業への支援強化 ▶産学官金連携による地域振興や地域貢献

3. 地域社会やお客さまに対する積極的な情報発信

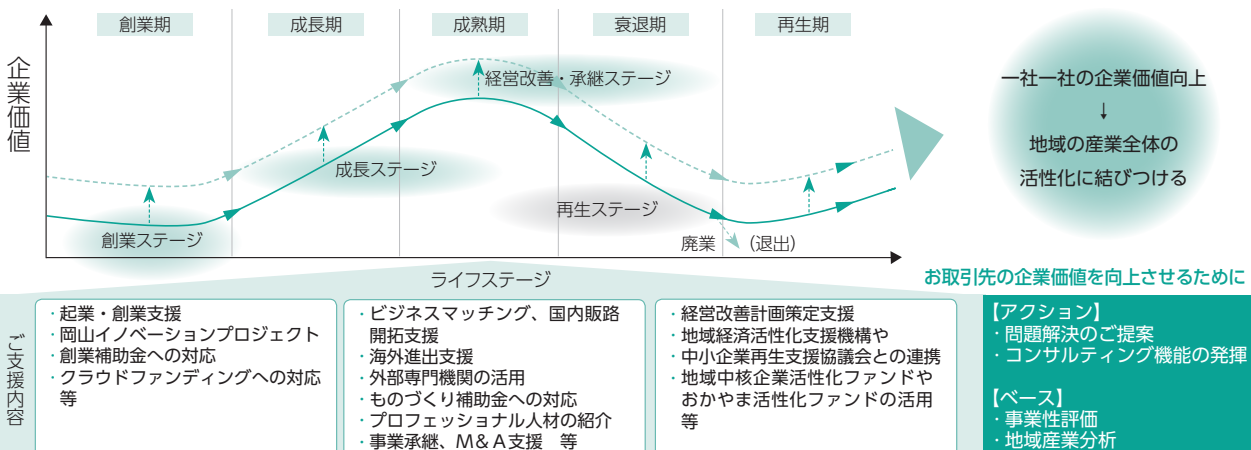
HP、各種リリース等を通じた情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域経済の活性化を目的にした「産業クラスター金融会議 岡山地域分科会」の主催 ▶大学コンソーシアム岡山に「ちゅうぎん『金融知力』講座」を開講

3 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 地域応援プロジェクト

中国銀行はお取引先企業の企業価値の向上や地域経済の活性化に貢献してまいります。

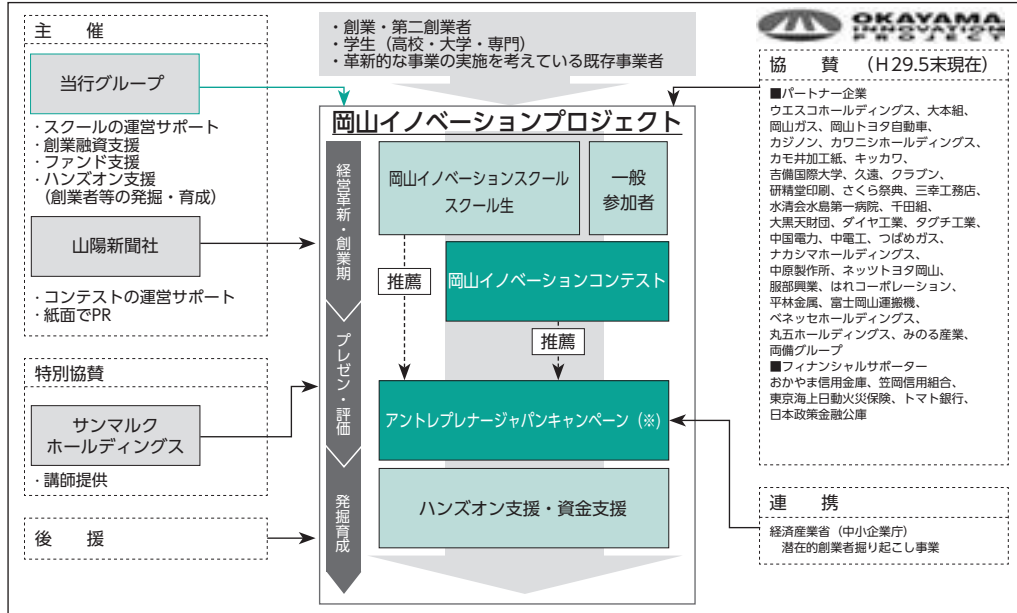
「地域応援プロジェクト」を通じて、様々なライフステージにあるお取引先企業の事業内容や経営課題、成長可能性等を適切に評価（＝事業性評価）し、各種ニーズや課題に対して、最適なソリューションの提供に努めてまいります。



b. 創業支援

創業支援の一環として、岡山イノベーションプロジェクトを実施しています。

- 目的⇒ ✓ 岡山県内における創業・第二創業者の創出のため、県内の支援機関（産・学・官・金・労・言）が連携し、創業検討期から事業化までを一環支援する創業・第二創業者支援プラットフォームを構築する。
- ✓ コンテストに学生部門を設け、学生や進路指導教員と協賛企業との接点を作り、地元就職の推進を図る。



(※) アンプレプレナーシップジャパンキャンペーン
 中小企業庁が行う創業支援事業「平成29年度潜在的創業者掘り起こし事業」において、「岡山イノベーションスクール」「岡山イノベーションコンテスト」が認定を受けています。中小企業庁では、認定した全国のスクール・コンテストの優秀者のみが参加できるビジネスプランコンテスト「アンプレプレナーシップジャパンキャンペーン」の開催を予定しています。



産業競争力強化法にもとづき、創業支援の取組みについて国の認定・支援を受けている市町村と創業支援に関する連携を強化しています。

産業競争力強化法にもとづく創業者支援事業をおこなう30市町村（平成29年3月現在）と連携し、地域の商工会議所等と一体となって創業者の窓口相談対応などをおこなっております。市町村によっては、当行がおこなう支援が「特定創業支援事業（※）」となり、支援を受けた創業者が登録免許税を軽減されたり、保証枠が拡充されたりする場合があります。

(※) 特定創業支援事業とは、市区町村または創業支援事業者が創業希望者等におこなう、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業をいう。代表的な例としては、4回以上の授業をおこなう創業塾、継続しておこなう個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1か月程度継続しておこなう支援を想定。

当行の役割	具体的支援	対象市町村
創業支援事業者	窓口相談 (特定創業支援)	岡山市、倉敷市・早島町、瀬戸内市、備前市、久米南町、三原市、府中市、三次市、庄原市
	窓口相談	津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市・里庄町、矢掛町、和気町、勝央町、奈義町、美咲町、吉備中央町、竹原市、三豊市

岡山県、広島県、香川県信用保証協会と連携して、創業者への資金支援を目的として、「新規創業融資制度 結芽（ゆめ）・結希（ゆうき）」を取扱っています。

◆「新規創業融資制度（結芽：ゆめ）（結希：ゆうき）」

▶ 当行全体での平成28年度における創業支援実績は次のとおりです。

平成28年度 活用実績

実行件数 66件

実行金額 259百万円

	相談件数	融資実行件数	融資実行金額
全店	690件	142件	3,901百万円
うち岡山市内	235件	45件	1,499百万円
うち倉敷市内	120件	16件	151百万円

c. 販路拡大支援

エリアの情報を蓄積している情報センターの情報網を活かし、各種の販路開拓を支援しています。

◆ 平成28年度に開催した商談会

商談会名	開催時期	お客さまのニーズ
西日本高速道路SA・PAとの個別商談会	平成28年10月	地元商材を取扱う事業者向けの販路拡大支援
地方銀行フードセレクション2016	平成28年11月	「食」関連業者向けの販路拡大支援
天満屋商談会 ~女性が求めるビューティ&雑貨~	平成29年1月	女性目線の優れた商品を取扱う事業者と地元の百貨店をつなぐ販路拡大支援

西日本高速道路SA・PAとの個別商談会



d. 海外進出支援

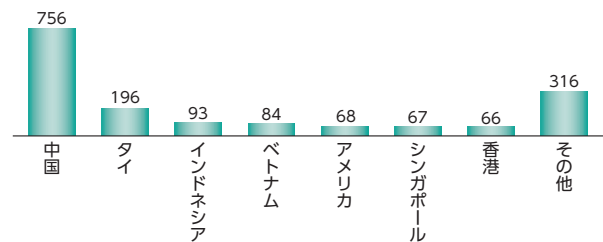
当行では、お取引先への海外進出をサポートするため、海外進出支援態勢の強化を図っております。

海外ネットワークによる対応

平成27年6月にバンコク駐在員事務所を開設し、当行の海外拠点網は、1支店（香港）、4駐在員事務所（上海・シンガポール・NY・バンコク）となりました。充実した海外ネットワークにより、お客さまのニーズに対して、これまで以上にきめ細やかな対応をおこなってまいります。

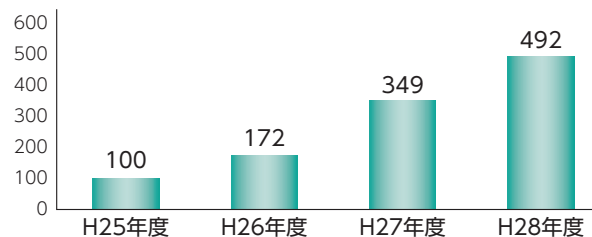


お取引先への海外進出先数 合計1,646先（平成29年3月末時点）



- タイやベトナム等における現地法人向けクロスボーダーローン実行や、スタンバイL/Cの発行など、海外ビジネスを展開するお客さまへ多様な資金調達手段をご用意しております。

海外進出支援関連融資 実行累計額（億円）



- 上海やバンコク等でのビジネス交流会や商談会開催等、活発におこなっております。

平成28年度実施商談会

開催月	商談会名	対象業種
5月	全国地方銀行合同商談会inホーチミン	製造業
6月	Mfairバンコク2016ものづくり商談会	製造業
6月	香港・華南地区 日系ビジネス交流会	全業種
9月	FBC上海2016ものづくり商談会	製造業
10月	Oishii Japan 2016 in シンガポール	食品・食品製造機械ほか
2月	FBCハノイ2017ものづくり商談会	製造業

地元企業の海外への販路開拓等のビジネス展開を支援するため、アリババ株式会社と業務提携をおこないました。

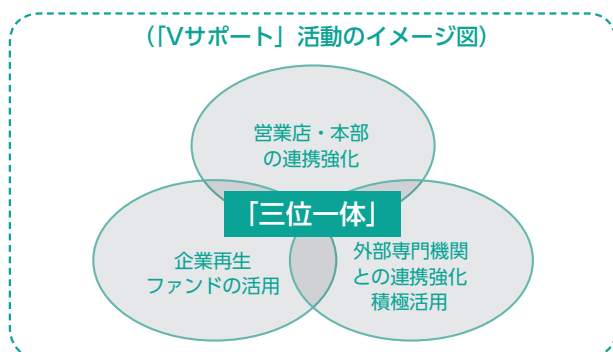
業務提携金融機関

- 【中国】 中国銀行 中国工商银行 交通銀行
- 【フィリピン】 メトロポリタン銀行
- 【インド】 インドステイト銀行
- 【台湾】 中国信託商業銀行
- 【ベトナム】 ベトナム銀行 ベトナム投資開発銀行
- 【タイ】 カシコン銀行
- 【インドネシア】 バンクネガラインドネシア
- 【米国・ハワイ】 セントラル・パシフィック・バンク
- 【イギリス】 スタンダード・チャータード銀行
- 【メキシコ】 パナメックス

e. 経営改善支援

「ちゅうぎん再生支援プロジェクト（Vサポート活動）」に取り組んでいます。

当行では「ちゅうぎん再生支援プロジェクト」（通称：「Vサポート」）を立上げ、お客さまの真の経営改善・事業再生支援に向けたコンサルティング活動を積極的に展開しております。



営業店・本部の連携強化

営業店 ……「再生支援担当者」を任命
本部 ……「再生支援チーム」を設置 } 一体となった活動

企業再生ファンドの活用

企業再生に向けた「おかやま活性化ファンド」の活用（50億円）
運営会社へ行員3名、長期トレーニー1名を派遣

外部専門機関等との連携強化・積極活用

「中小企業再生支援協議会」へ統括責任者、サブマネージャーを派遣
「ミラサポ」「よろず支援拠点」等の中小企業支援策の活用

● 平成28年度におけるVサポート活動の結果は次のとおりです。

項目	計画	実績
債務者区分ランクアップ先数	125先	166先
再生ファンド投資件数	2件	1件

● 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

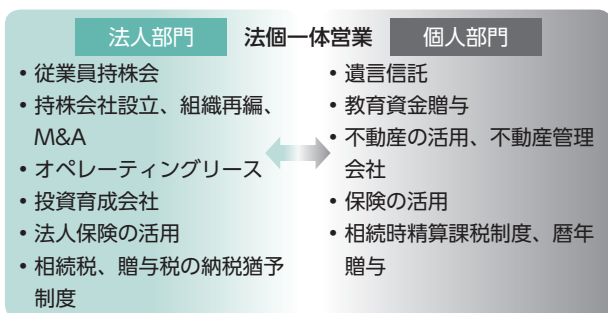
当行では、従来より「担保・保証に依存しない融資」に取り組んでおります。経営者保証に依存しない融資を一層推進し、ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう、引続き努めてまいります。

項目	平成28年度 実績
新規に無保証で融資した件数	2,535件
保証契約を変更した件数	157件
保証契約を解除した件数	921件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	4件
新規融資案件	19,954件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.70%

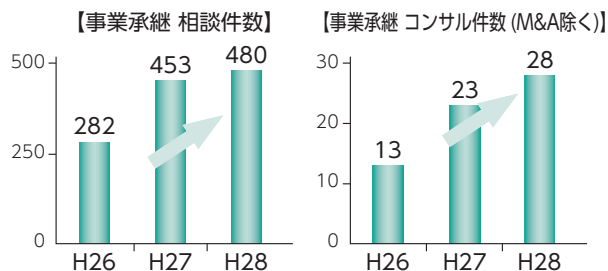
f. 事業承継等支援

お客さまの事業承継を支援します。

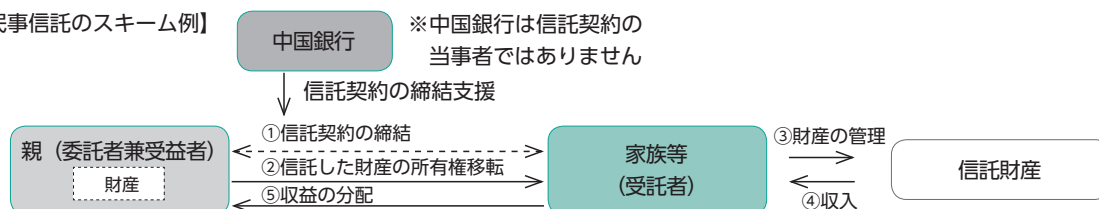
中小企業の後継者不足や相続税制改正等を受け、相続・事業承継対策のニーズが高まる中、法人・個人一体となった総合的な提案活動を展開してまいります。



● 承継等に関する相談、コンサルティング件数は着実に増加しています。



【民事信託のスキーム例】



● 「民事信託契約支援業務」の取扱い開始

平成29年4月、不動産の有効活用や円滑な事業承継ニーズにお応えするために、「民事信託契約支援業務」(※)の取扱いを開始しました。今後も高齢化社会の進展を背景に高まっている相続や円滑な事業承継に関するお客さまのニーズに、積極的にお応えしていきたいと考えております。

(※) 民事信託契約支援業務とは

お客さまの民事信託の組成をご支援させていただく業務です。民事信託により、不動産や自社株の管理、承継方針を、あらかじめ設計することが可能となります。また、認知症対策にも有効です。

対象となるお客さま	不動産オーナー	法人オーナー
財産の種類	不動産	自社株
想定されるニーズ	所有する不動産を後継者に託し、以後の管理、処分を委ねたい。	議決権を保有したまま、財産権を後継者に移転したい。後継者に議決権を移転し、円滑な事業承継対策をおこないたい。

外部専門家と連携し、有益な情報を提供することによってお客様の事業承継を支援します。

中小企業にとって後継者問題は、重大な経営課題であります。

外部専門家と連携しコーディネーター的役割を果たし、中小企業の廃業による地域経済の縮小や雇用喪失を防ぎます。

◆外部専門家のご紹介

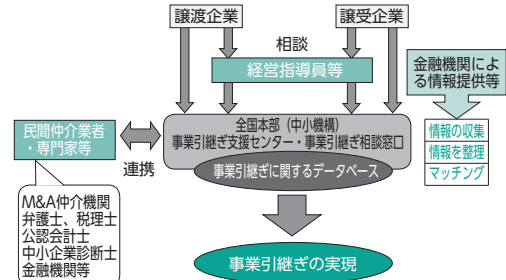
お客様の後継者問題の解決に向け、積極的に岡山県、広島県、香川県等の事業引継ぎ支援センターといった外部機関や弁護士や税理士といった外部専門家を活用したコーディネート機能を発揮

◆事業引継ぎ支援センター（経済産業省）

事業引継ぎ支援センターは「産業競争力強化法」にもとづいて、経済産業省より委託を受けて運営する公的な相談窓口です。

- ・ 費用 : 相談は無料。ただし、M&A業者の手料は別途必要。
- ・ 相談事例 : 「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」など

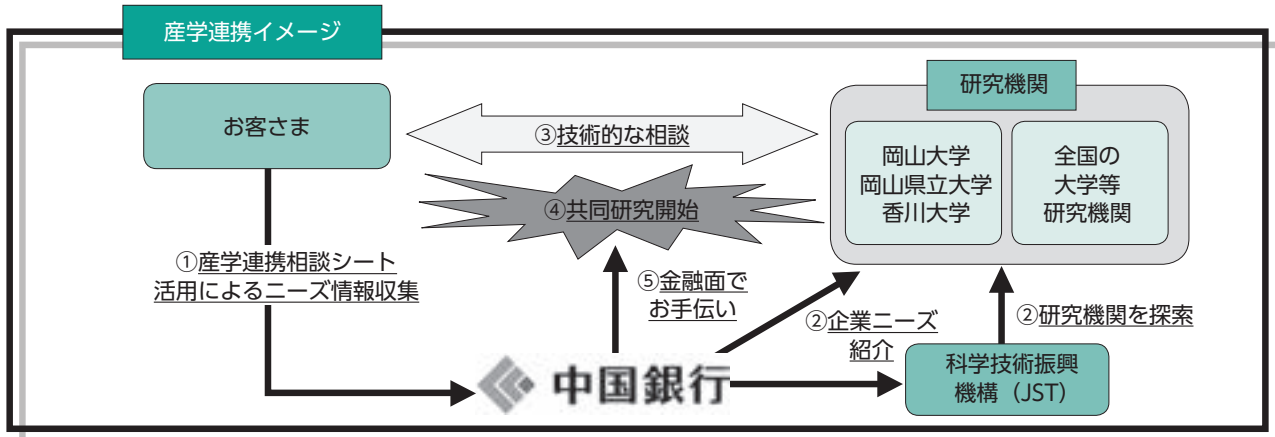
○事業引継ぎ支援



※後継者不在企業と創業希望者とをマッチングさせる「後継者バンク」についても順次全国展開を図る。

g. 産学官金の連携

岡山大学、岡山県立大学、香川大学と包括協定を締結し、お客様の支援体制を強化しています。



お取引先さまの研究ニーズ等の情報収集に「産学連携相談シート」を活用し、お客様で解決できない技術的な問題、課題の解決に向けて、お客様と大学との連携をサポートいたします。

当行は大学とお客様を繋げるコーディネーター的役割を果たし、技術的な相談時には大学からお客様へ訪問してもらう仕組みとなります。

※ 産学連携相談シート：お客様のニーズ情報を収集し、お客様と大学を繋げるシート

h. 地方自治体との連携

地方創生の動きに対応した独自の融資制度を新設し、各種施策の実現に貢献してまいります。

● 企業誘致（平成26年6月～）



実行件数	実行金額
20件	11,085百万円

平成29年3月末実績

● 移住・定住促進（平成26年8月～）



実行件数	実行金額
42件	1,055百万円

平成29年3月末実績

● 空き家解体（平成27年10月～）



● 子育て支援（平成28年2月～）



総合戦略の遂行と地域経済の活性化に向けた取組みに連携・協力して地域の発展に寄与します。

● 包括協定締結先

自治体名	協定締結日	主な協定項目	協定にもとづく当行の施策
岡山県	H26.6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・人材交流 ・観光振興 ・県内企業の海外展開 ・地域産業の振興および中小企業等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員相互交流 ・移住・定住者向け住宅ローンの金利優遇 ・企業立地融資制度の取扱い ・岡山後樂園の入園料のキャッシュレス化
岡山市	H28.3.28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興 ・移住・定住の促進 ・公共施設のファシリティマネジメント ・女性の活躍推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちゅうぎん子育て支援ローン」 融資金利優遇 ・おかやま合同移住相談会への参加 ・岡山城の入場料のキャッシュレス化
倉敷市	H28.3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進 ・地域産業の振興 ・ICTの活用による地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)JTBと倉敷商業高校と連携した「水島コンビナートモニターツアー」の実施 ・婚活促進雑誌「and」の配布
つやま産業支援センター	H28.5.24	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援 ・中小企業の経営革新支援 ・事業性評価における支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・定住促進基金事業への協力
美作市	H28.6.28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光資源・発信を通じた交流人口の増加 ・地域産業の振興・中小企業の支援および創業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちゅうぎん子育て支援ローン」 融資金利優遇
福山市	H28.4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興 ・6次産業化の推進、農林水産物を活用した地域活性化 ・男女共同参画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住者向け住宅ローンの金利優遇 ・備後圏域ワインプロジェクトへの協力 (ワイン列車やワインセミナーへの協力)

i. 移住・定住の促進

地方自治体や移住支援団体と連携して、移住・定住を後押ししています。

◆岡山市主催の「おかやま合同移住相談会」への参加

東京で開催された、岡山市主催の移住相談会に参加し、主に創業に関する個別相談に応じました。今後も、地方自治体や移住支援団体と連携し、各地の移住相談会に積極的に参加する予定です。

◆移住・定住者向けリーフレット「移住&定住のススメ」の製作

移住・定住者向けリーフレット「移住&定住のススメ」を製作し、配布しています。このリーフレットは移住・定住者向けの金融商品だけでなく、ライフプランごとの資金計画などを分かりやすく紹介した「ライフプランブック」もセットしています。

また、銀行のチラシ等だけでなく、各地方公共団体の移住・定住ガイドブックなどもあわせて挟みこむことができるスタイルとなっています。

【おかやま合同移住相談会】



【移住&定住のススメ】



▶ ひらくと・・・

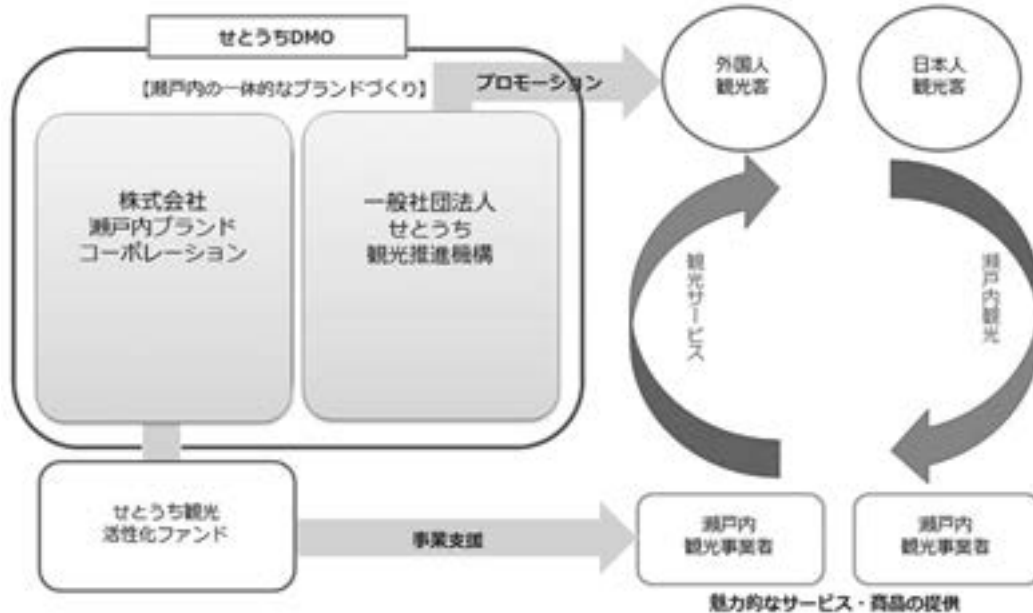


j. 観光への取組み

せとうちDMOの活用により観光の活性化を支援します。

- ① 一般社団法人せとうち観光推進機構がおこなっている「瀬戸内ブランド」のご案内、手続き支援
- ② 観光事業に対する経営支援、「せとうち観光活性化ファンド」等活用による資金支援

● せとうちDMO



☆一般社団法人せとうち観光推進機構

- ・瀬戸内ブランドの確立に向けて、国内外へのプロモーションや広域事業を本格的に進めるために、岡山県、広島県、山口県、兵庫県、香川県、愛媛県、徳島県（瀬戸内7県）で設立した組織。

☆株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション

- ・瀬戸内地域の活性化を企図した事業化のあり方を検討、関連する事業への経営支援をおこなう組織。

☆せとうち観光活性化ファンド

- ・観光活性化に資する事業に対し、金融機関借入以外の方法での資金供給をおこなうファンド。

◆「瀬戸内ブランド」のブランディングを支援しています。

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する瀬戸内ブランドサポーター活動を通じた瀬戸内ブランドの確立

● 瀬戸内ブランドサポーターのメリット

- ☆ 瀬戸内ブランドサポーター登録は無料です。
- ☆ 瀬戸内の“宝”発掘（商品・観光プログラム）ワークショップに参加できます。
⇒瀬戸内ならではの食、クルーズ、サイクリング、アート等のテーマ別意見交換会
- ☆ キャンペーンマークが利用できます。
- ☆ 瀬戸内ブランド認定により商品認定マークが利用できます。
- ☆ 認定商品によるイベント参加ができます。
- ☆ 会員制サイトを利用しサポーター間での情報交換や情報共有ができます。



● キャンペーンマーク



● 商品認定マーク

ブランドサポーターで広域連携し、統一感を出すことにより「瀬戸内ブランド」の確立を目指します。